

広島県配置連合会第36回総会 「新法施行説明会」開催へ



広島県配置医薬品連合会(小島恒治会長)の第三十六回総会は、十一月六日午後一時から広島市の広島カーデンパレス二階でひらかれた。写真右

この日は、来賓として顧問の緒方直之眞議会議長、石原長造県業務課長が臨席し、甲会員七十二名中、五十八名(うち委任十九名)が出席。金田和宏副会長の司会で始まり、記録係に小池一正氏を指名したあと、田尻晃副会長が開会を宣

言。ついで小島会長が会運営への協力に感謝しながら、今後の業界の変化に対して改革を進めなければならぬとあいさつした。議長に二反田正弘副会長を推して議事に入り、まず小島会長がパワーポイントを利用して、写真で詳細な模様を紹介しながら二十年度会務報告を行い、承認を得た。

委員会報告では、金田和宏新規薬事講習会委員長が次年度もひきつづき年二回実施する予定を伝え「モラルを重点的に、薬学も含めて後進の指導

を行いたい」と語った。さらに、門那良三薬事講習会委員長は、研修会の充実と厳格な運営を行う方針を示し、小池一正質確保委員長は「登録販売者試験対策には個人の勉強も不可欠であるが、わかりやすい内容となるよう努めたい」と語った。ついで小野周二会計理事が同年度会計報告(収支一、〇六二万八、三二七円)を朗読、若木凌二会計監査の監査報告後に承認された。

このあと青年部総会に移り、平野克重同部長の過年度会務並びに会計報告を承認。ここで小休憩を取ったが、会場内で車椅子募金を実施された。議事再開後、二十一年度事業計画および予算案を上程し、可決。加えて▽資格審査委員会の廃止▽青年部を事業部に組織変更▽中間法人日本置き薬協会加盟変更▽登録販売者試験対策研修会開催(来年八月)▽薬事講習会▽受験受付説明会▽新法施行説明会▽連合会の

法人化▽連合会身分証明書(名札)発行一等の各案件を協議、了承した。そのうち、試験対策研修会は、「過去問題」など登録販売者試験に準じた内容で、複数回の開催を検討することとした。新法施行説明会の件は県業務当局と調整中であり、省令等が告示されるから改正法施行前に実施するといふ。

連合会の法人化は、今年十二月の関係改正法施行に伴い検討するもの。中間法人日本置き薬協会加盟変更については、同県支部長の門那良三氏が経過説明し、執行部決定に理解を要請。来年三月の同会役員任期満了まで保留することにした。連合会身分証発行は、改正薬事法による新身分証の書式を確認した上でカード式またはストラップ式などの具体的な検討に入る。

以上で議事を終了。ひきつづき、十二月四日開催の県薬事衛生大会について二反田正弘同実行委員長が案内し、多数参加を促した。同時に、全配協広島県協が、各薬業団体で組織する県薬事衛生大会実行委員会から離脱することを報告。来賓祝辞では、顧問の緒方眞議、石原県業務課長が改正法問題等に触れながらあいさつ。配置は新法・旧法の二本立てとなり、心配な事柄もあると思うが、県として改正法施行の具体的な事柄も決めていくので、今しばらく待ってほしいとしながら、改正法に伴う関係政省令の告示を踏まえ施行説明会を開催する意向を伝えた。

中川秀直衆議院議員の祝電と、松山俊宏県議員の祝賀メッセージが披露され、近藤雅美副会長の言葉で午後三時十五分に閉会した。ひきつづき懇親会が催され、門那氏の司会進行で小島会長があいさつしたあと、顧問の緒方眞議の発声で乾杯を唱和。和やかな雰囲気の中にも活発な意見交換が行われていた。また会場では緒方眞議のゴルフコンペ「直

販売従事登録の申請受付も

進会」の参加募集も行われ、十名がエントリー。中田勝之副会長の主唱で万才三唱し、午後五時四十分解散した。

合格者の7割が手続き

同日午前十時からは身分証明書等の申請事務手続きを実施、県業務課の藤谷幸治リーダーと廣貴浩一専門員を招き、申請書類の受付や会費の徴収を行った。加えて、「販売従事登録」の申請受付もあり、八月二十六日の第一回登録販売者試験に合格した会員八十八名のうち約七割が手続きした。ただし、初めてのことで不慣れた面もあり、一部に書類の不備等も見られた。